熊盲ガイド　1　視覚障がい者とは ～視覚障がい者の歩行について～

視覚障がい者の歩行

まず、視覚障がい者の歩行には、手引き歩行と、白杖や盲導犬を用いての単独歩行とがあります。今回は、視覚障がい者と一緒に歩行するときの留意点や白杖についてまとめました。

手引き歩行

1．手引き歩行の基本

①手引き者は半歩前に立ち、腕を自然に下げ、体幹につける。

②手引き者は、視覚障がい者が白杖を持つ手と逆側に立って介助をする。ただし、危険な場所では視覚障がい者の安全を考慮して、臨機応変に対応する。

③視覚障がい者は、手引き者の肘の少し上、または肩を持つ。左右どちらがよいかは視覚障がい者に尋ねる。

④手引き者と視覚障がい者は同じ方向を向く。

⑤点字ブロックがある場所では、手引き歩行で移動する際も、点字ブロックが確認できるようにして歩く。

⑥曲がり角では、少し手前で「左（右）に曲がります。」と具体的に伝え、はっきり角度をつけて曲がる。

⑦狭い場所を通るときには事前に伝え、視覚障がい者が握っている方の腕を背中に回し、縦一列になって歩く。

⑧視覚障がい者が地理的な情報を得やすいように、特に初めての場所では、手引き者は歩行中の風景や周囲の状況、その他視覚的な情報を説明する。

⑨階段の手前では、「上り（下り）階段です。」と具体的に伝える。階段の直前で一時停止し、およその段数や段の高さ・幅などを伝える。階段が終わったら、「終わりです。」と伝える。長い階段の場合は、終わる少し前でそのことを伝えると見通しが立つ。段差やエスカレーターでも同様。エスカレーターでは、終わりの予告を必ず行う。

【実際の手引き歩行の様子】

★視覚障がい者は、手引き者の肘の動きや口頭での説明によって、そのときどきの状況を判断して歩行をしています。

★手引き者が介助をして歩く場合も、視覚障がい者は、自身の安全確保と視覚障がい者であることを周囲に知らせるためのシンボルという観点から、白杖を携帯するのが基本です。

白杖歩行については、次のページに掲載

白杖歩行

1. 白杖について

・杖の部位名は、上から**グリップ**、**シャフト**、**石突き**と呼ぶ。**直杖**と**折りたたみ式杖**がある。

★白杖は歩行の補助具となる他に、「視覚障がい者であることを周囲に知らせる」ためのシンボルとしての役割や「自分の身を守る」ための車のバンパーのような役割がある。

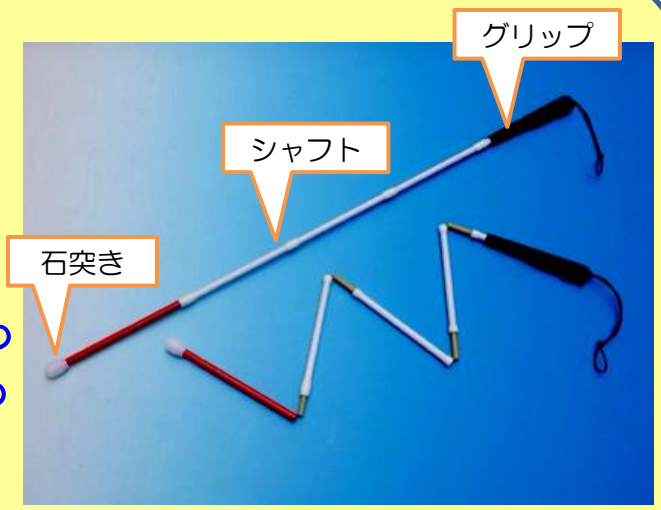

2. 白杖を用いた歩行の方法

・**スライド式歩行**･･･杖を常に地面に当てて歩く方法。横断歩道上、駅のホーム上、階段の手前など、特に細心の注意が必要な場所で用いる。

・**二点式歩行**･････2･3歩先の左右二点に杖を当てて歩く方法。通常の道路を歩行する際に用いる。

・**三点式歩行**･････歩道に壁がある場合に、上記の二点式に壁叩きを1回加えて歩く方法。

【実際の白杖歩行の様子】

★単独歩行のときの白杖の握り方は、手引き歩行のときの白杖の握り方と異なっています。

★点字ブロックは、視覚障がい者にとって、大切な情報源です。自転車や看板が置かれていないか、多くの方の目で見守っていきましょう。

Message

みなさんに当事者の立場からお願いしたいこと

★視覚障がい者の手を引っ張るのはやめましょう。

★白杖は視覚障がい者にとって、地面の状況を把握したり、危険を察知したりするための大切な道具です。白杖を引っ張るのはやめましょう。

★背中を押しての支援は、とても恐いので、半歩前での手引きをお願いします。

★足腰など、身体が不自由な視覚障がい者の方を除き、腕を組んだり、腰に腕を回したりして抱きかかえるような手引きは不適切です。特に、成人の男女のペアで移動する場合には、社会的な面から気を配ることも大切です。

From: **理療科職員**

次回の熊盲ガイド･･･**視覚障がい者の福祉サービスについて**